

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用における公表(安芸市契約事務規則第40条の2)

(様式2)

※発注見直し等をご覧になり、発注を希望される方は発注課にご連絡ください。

		発注見直し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
No.	発注課 (担当者・ 連絡先)	契約の名称(物件、委託名)	契約の概要(予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結予定月	契約締結予定年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方(住所・名称)	契約金額	契約相手方とした理由	その他
1	建設課 35-1014	津久茂町球場前花壇管理委託業務	花壇の除草・清掃・花植え作業について 委託期間:令和8年4月14日～令和9年3月31日	令和8年4月	令和8年4月13日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者総合支援法第5条第11項に規定する障害者支援施設で、事業所が安芸市内にあること。	見積価格					
2	建設課 35-1014	市道海岸線景観整備委託業務	市道海岸線の剪定、除草、清掃業務 委託期間:令和8年4月14日～令和9年3月31日	令和8年4月	令和8年4月13日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、事業所が安芸市内にあること。	見積価格					
3	建設課 35-1014	市道駅前線植栽花植え業務	市道駅前線の花壇等の花植え、除草、清掃業務 委託期間:令和8年4月14日～令和9年3月31日	令和8年4月	令和8年4月13日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターで、事業所が安芸市内にあること。	見積価格					